



退任のご挨拶

横河電機健康保険組合
前理事長 相澤 動太

この度7月7日をもちまして、理事長職を退任いたしました。在任中は、皆さま方の多大なご支援、ご協力を賜りまして、健康保険組合の発展に微力ながら尽くすことができましたことに厚くお礼申し上げます。

さて在任中の4年間を振り返ってみますと、健康保険組合を取り巻く状況は一段と厳しさを増しており、少子高齢化の進展等による社会構造の変化や世界規模の長期的な経済不況、また平成20年度からスタートした新たな高齢者医療制度による支援金、納付金の大幅な負担増は、健保組合財政に大きな影響を与え、解散を余儀なくされる健康保険組合もありました。

また、少子高齢社会のなかで、平成18年10月より順次医療制度改革が行われ、それらの改革では、健康保険組合からの各種給付の見直し（出産育児一時金、出産手当金、傷病手当金の増額、埋葬料の減額、任意継続被保険者への出産手当金・傷病手当金の廃止等）や高齢者を含めた高所得の方々に応分の負担をお願いするものでした。しかし、高齢者の自己負担割合の引き上げや後期高齢者医療制度創設に伴う被扶養者の方からの新たな保険料徴収等の一定期間凍結などから抜本的改革にはいまだ至っていません。

当健康保険組合では、平成16年度より別途積立金という貯金を取り崩すことを前提とした組合運営を行ってきておりますが、他健保同様新たな高齢者医療制度による支援金、納付金の大幅な負担増により非常に厳しい状況に置かれています。

また、平成20年度から健康保険組合に義務付けられた特定健診・特定保健指導に、初年度より積極的に取り組み、一次予防を基本理念とした保健事業を進めることにより、皆さまの健康づくりと健保財政の健全化を目指してまいりました。一人ひとりの健康の保持増進をサポートし、安心して医療を受けられるという健康保険組合としての本来の役割に、多少なりとも寄与できたのではないかと考えております。

今後も長期的な不況が見込まれるなか、母体企業や加入企業で実施される厳しい経営諸施策など、健康保険組合にとりましても厳しい環境が続くことが予想されますが、後任の横河電機株式会社人財本部長の笹田学氏のもと、横河電機健康保険組合が健全な発展を遂げていくことを祈念しております。

最後になりましたが、皆さまより頂きましたご協力とご厚情に改めて感謝申し上げますとともに今後も皆さまのご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げ、退任のご挨拶といたします。

